

平成29年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会3月定例会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

今、少子高齢化と経済の低成長下で一億総活躍、働き方改革、新たな社会保障の構築等を国が推進するなかで、各自治体は「地方版総合戦略」を展開しております。

当町は、持続可能な「自立の町」を目指し、2年目となる第十次金ケ崎町総合発展計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた各般の施策を着実に推進するため、平成29年度当初予算を一般会計79億411万4千円、特別・企業会計56億1,766万5千円、総額135億2,177万9千円としたところであります。

以下、今年度の主な施策の概要について、第十次総合発展計画の重点プロジェクトと政策の基本目標に沿って申し上げます。

【重点プロジェクト】

はじめに、重点プロジェクト1「若者が暮らしたいまちを創る」について申し上げます。

若者が暮らしたいまちを創るため、若者の雇用と居住の確保などに努めてまいります。その具体の施策として従業員に大型免許を取得さ

せる企業に対する補助を継続してまいります。

また、Uターン、Iターン就職を希望する学生等への支援として、首都圏でのU・Iターンフェアに参加し、積極的な情報提供に努めてまいります。

さらに、町内企業に就職するためにU・Iターンした若者への家賃補助についても継続してまいります。

住宅取得支援として、近隣のハウスメーカー及び不動産業者と積極的な販売促進PRを図るとともに、住宅建設資金金利負担軽減補助を継続し、住宅取得を支援してまいります。

婚活支援として、金が咲き婚活協議会が開催する婚活事業への支援、県外から婚活事業に参加する女性に対しての交通費等の支援を継続してまいります。

また、いきいき岩手結婚サポートセンターとも連携・協力しながら取組を進めてまいります。

子育て世代の経済的支援として、フッ化物洗口の無料実施、予防接種への助成、対象者を拡大した医療費助成を継続してまいります。

次に重点プロジェクト2「女性にとって魅力的なまちを創る」について申し上げます。

女性にとって魅力的なまちを創るため、企業の女性雇用の促進、待機児童対策などに努めてまいります。その具体の施策として、女性トラック運転手を育成する企業に対する補助を継続してまいります。

待機児童対策として、認可外保育所やファミリーサポートの利用料についての一部助成を継続するとともに、新たに、子育て支援員の研修を実施し、保育補助員を増やすことで保育施設等の人員確保を支援してまいります。

また、不妊治療にかかる治療費の負担を軽減するため、特定不妊治療への助成を継続するとともに、授乳やおむつ交換ができる赤ちゃんの駅の設置を拡大してまいります。

次に重点プロジェクト3「活力と特色のある地域を創る」について申し上げます。

活力と特色のある地域を創るためには、地域の特色を把握し、様々な年代、団体等から意見などを引き出し、生かしていくことが重要であります。

このため、職員、地域関係者をファシリテーター（促進・調整役を担う人）として養成し、会議やワークショップなどにおいて、合意形成や相互理解に向けて深い議論が展開されるよう努めてまいります。

昨年開催された希望郷いわて国体を契機として、スポーツ交流人口の拡大を図るため、新たに当町でスポーツ合宿を行う場合の助成制度を創設し、スポーツ合宿を行う高校、大学チーム等の招致に努めてまいります。

農畜産物のブランド化推進として、アスパラガスの新規栽培者の掘り起こしや栽培面積の拡大を進めるため、支援施策の充実やPR活動

などに継続して取り組んでまいります。

さらに、六原駅前開発については、六原駅前再開発推進協議会と連携して検討を進めてまいります。

重点プロジェクトの取組を加速・充実させるためには、各般の施策推進・課題解決に向けた新しい対応も重要であります。

このため、

- (1) まちの宝を未来につなぐ
- (2) 茅文化を後世につなぐ
- (3) まちと人とをつなぐ
- (4) 女性の夢をつなぐ

を業務テーマとして、本年度地域おこし協力隊を募集・設置し、「T S U N A G I (つなぎ) プロジェクト」として、新しい視点から重点プロジェクト推進の一翼を担っていただきたいと考えております。

【基本目標】

次に、基本目標の第1「生活環境 快適に暮らし続けられるまち」についてであります。

はじめに「都市基盤」について申し上げます。

道路整備については、第十次総合発展計画の目標に掲げた休止路線解消のため、昨年度から着手した町道野田・前野線、町道古寺線を整備してまいります。

一般国道4号の4車線化については、今般、国土交通省が新規事業採択時評価手続きに着手しましたが、引き続き、関係機関と連携して、国、県に対して早期事業化を要望してまいります。

老朽化した橋梁については、法定点検のうえ、長寿命化計画を策定し効率的な維持修繕に努めてまいります。

田園バスについては、利便性向上を図るため、一部路線において、新たな経路・時刻で運行してまいります。

また、買い物弱者や高齢者の免許返納等へ対応するため、今後の公共交通のあり方などについて検討を進めてまいります。

さらに、鉄道利用者の利便性向上を図るため、JR東日本盛岡支社に対しても運行本数の拡大について引き続き要望してまいります。

次に「自然環境保全」について申し上げます。

生物多様性かねがさき地域戦略に基づく自然観察会の開催、「環境行動指針 ちょうみんグリーンアクション」に基づく町内事業所と連携したライトダウン町民一斉行動の実施、生活環境フェアの開催などにより町民の環境保全に対する意識の高揚を図ってまいります。

公害対策については、環境保全協定に基づく事業所の環境測定とともに、町においても独自に環境調査を実施するなどの対策を講じながら公害の未然防止に努めてまいります。

次に「生活環境」について申し上げます。

引き続きリサイクル教室やごみとリサイクル学習会を開催し、ごみの減量化とリサイクルに対する町民意識の向上に努めてまいります。

リサイクル収集量が減少している生ごみについては、原因を調査し、対応策について収集地域と検討してまいります。

下水道事業等については、快適な生活基盤を維持するため、街地区の管路更新工事を進めるとともに、永南処理場における機械設備の更新などを進めてまいります。

さらに、平成29年度から下水道3事業の地方公営企業法適用及び料金の見直し作業を進め、一般会計からの負担金・補助金と償還のための新たな借入に依存しなければならない厳しい経営状況の改善に努めてまいります。

水道事業については、安全な水を安定的に供給するため、施設等の適正な保守点検・維持管理を継続してまいります。また、非常時の対策及び今後の水需要予測を行って、胆江広域水道の受水についての方角性を含めた施設の管理計画を策定しながら、老朽設備や老朽管の更新を進めてまいります。

次に「防災・生活安全」について申し上げます。

防災については、町総合防災訓練において住民参加型の実践的な訓練を引き続き実施するとともに、各自主防災組織の独自訓練や研修会の実践地区の拡大に努めるなど、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、県の防災計画や洪水浸水想定区域の見直しに伴い、地域防災計画と防災マップの見直しに着手するほか、防災無線を増設し、防災無線放送の難聴地域解消に努めてまいります。

消防団員の確保については、自治会等の理解と協力を得ながら消防団員のいない行政区を解消するよう取組を強化するとともに、事業所に加入や出動に対しての協力を依頼してまいります。

また、災害及び救助に出動した団員への出動手当を増額して、消防団活動を支援するとともに、消防団の再編成については、地域の実情を考慮しながら検討してまいります。

防犯については、警察や関係機関等と連携して街頭活動などにより被害の未然防止に努めるとともに、防犯灯の計画的な設置を進めます。

交通安全については、高齢者ドライバーによる交通事故が多発していることから、高齢者の運転免許証自主返納を支援する制度を新設いたします。

消費者行政については、町民の安全と安心を確保するため、奥州市と連携して相談窓口の拡大を図るとともに、新たに消費生活見守り推進員を設置し、地域における消費者被害の未然防止、早期発見などに努めてまいります。

基本目標の第2「健康福祉 健やかでやすらぎのあるまち」についてであります。

はじめに「健康増進」について申し上げます。

町民の健康寿命延伸は医療費や介護給付費の抑制にもつながることから、元気100歳を目指して、食育、生活習慣病の予防、こころの健康づくりなど、子どもから現役世代、高齢者までの健康づくりを推進してまいります。

がん検診の受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療を推進するとともに、特定健診・保健指導を推進し、メタボリックシンドローム該当者や予備群の減少を図ってまいります。

がんや循環器疾患の危険因子である喫煙は、健康への影響が非常に大きいことから、金ヶ崎診療所と連携した禁煙支援や受動喫煙防止を推進するための情報提供を行ってまいります。

こころの健康づくりについては、相談窓口の周知を図るとともにこころの健康講演会を開催いたします。

町民の健康寿命の延伸を図るためには、健康に対して無関心な層の意識啓発を図る必要があります。健康に対して関心が高まるよう、健康で幸せな生活が送れる「健幸」づくり事業として、「健幸ポイント事業」の対象地区及び対象者を拡大してまいります。

次に、「地域医療」について申し上げます。

金ヶ崎診療所については、訪問看護ステーションと連携を図り、終末期の患者や通院が困難な利用者に対しては、訪問診療や在宅での看取りを拡大し、在宅医療の推進に努めてまいります。

歯科診療所については、金ヶ崎診療所との医科歯科連携による口腔

ケアの推進により、全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上につなげてまいります。

町民から要望の多い眼科の設置については、岩手医科大学をはじめとした医療機関の協力をいただけるよう働きかけながら進めてまいります。

次に、「地域福祉」について申し上げます。

地域福祉については、第2期金ヶ崎町地域福祉計画に基づき、福祉懇談会を開催し、地域の情報や課題を共有し、地域の実情に沿った形での課題解決に向け、自助、共助、公助、それぞれが果たすべき役割などについて理解をいただき、協働して課題の解決が図られるよう重点的に取り組んでまいります。

また、昨年度、協定締結した福祉避難所については、受入時に迅速な対応ができるよう運営訓練を行い、配慮が必要とされる高齢者や障がい者等が日常生活に支障なく避難生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

高齢者の一人暮らしや見守りが必要な方の安否確認などを行う「金ヶ崎町地域見守りネットワーク」、徘徊で行方不明になった高齢者の速やかな発見・保護を可能とする「徘徊SOSネットワーク」により、引き続き本人や家族を支援してまいります。

認知症施策については、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように「認知

症初期集中支援チーム」の取組などにより、速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう支援してまいります。

次に「児童福祉」について申し上げます。

母子保健については、妊娠、出産、乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、訪問指導、パパママセミナーなどを継続してまいります。

子育て支援については、保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園・保育園の保育料の第3子以降無料化、チャイルドシート購入の一部助成を継続してまいります。

放課後児童については、懸案であった金ヶ崎学童保育所の建設工事に着工し、平成30年度の開所を目指してまいります。

また、保護者、地域、学校との連携により、家庭教育宣言、地域子育て宣言への取組や放課後子ども教室、社会体験教室、自然体験教室などを継続実施してまいります。

児童虐待については、早期発見・防止のために、啓発活動や子育て相談の対応、見守り機能の充実を図ってまいります。

次に、「障がい者福祉」について申し上げます。

障がいのある人が持てる能力を十分に発揮し、その人がその人らしく生きるために、地域自立支援協議会を中心に関係機関・団体が連携し、情報を共有しながら各分野における専門的な知識を生かした支援

に努めてまいります。

また、町身体障害者福祉協会等の活動を継続して支援してまいります。

本年度は、第5期金ケ崎町障がい福祉計画の策定年であります。福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保方策などについて、計画を策定してまいります。

次に、「高齢者福祉」について申し上げます。

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括システムの構築に向けて、県内の中でも先行した取組として、昨年2月から介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスを提供しておりますが、新たに本年4月から、緩和した基準による訪問型サービス・通所型サービス、生活機能を改善するための運動プログラムを実施する短期集中予防サービスの提供を開始いたします。

元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組を構築するため、元気な高齢者を生活支援の担い手として養成する「生活支援サポーター養成研修」を実施するほか、生活支援コーディネーターを引き続き配置し、住民同士の支え合いの体制を整備してまいります。

さらに、県内でも先進的な取組として、高齢者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目的として、多様な職種によりケアプラン等の検討を行う「個別地域ケア会議」を新たに開始いたします。

また、本年度は、第7期金ケ崎町介護保険事業計画の策定年であり

ます。団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、現状の課題を分析し、サービス提供体制の構築や要介護状態とならずに自立した生活を送るための取組などについて、計画を策定してまいります。

基本目標の第3「産業 産業の振興で活力あるまち」についてであります。

はじめに「農業」について申し上げます。

稲作農家の経営は依然として厳しい状況にあることから、新品種「金色の風」の栽培や良質米の産地である強みを生かした主食用米の栽培のほか、飼料用作物、園芸作物など、収益性の高い作物との複合経営により農家所得の向上を推進してまいります。

また、平成30年から生産数量目標配分の廃止などが予定されていることから、農業再生協議会やJA等の認定方針作成者と連携しながら、実効ある需給調整に努めてまいります。

園芸については、町の振興作物であるアスパラガス、きゅうり、ピーマン等の作付拡大や新規栽培者に対する支援を継続してまいります。

畜産については、金ヶ崎町肉用牛貸付事業基金の活用推進、子牛生産体制の整備、和牛繁殖センターの早期整備に向けて取組を進めてまいります。

新規就農者の確保と定着を図るため、青年就農給付金や農業マイスター制度を活用し支援するとともに、法人化を目指している集落営農組織に対しては、関係機関と連携して、組織体制の構築や経営管理に

対する支援を行ってまいります。

さらに、多面的機能支払交付金を活用し、地域資源の適切な保全管理を行う地域共同活動への支援を継続してまいります。

ふるさと文化財の森に設定された千貫石茅場で生産している「茅」の生産量拡大を図るとともに、県内外の文化財等への供給体制を構築し、ブランド化を推進してまいります。

農業委員会等に関する法律の改正に基づき、農業委員の定数を見直すとともに農地利用最適化推進委員を新たに設置いたします。

次に「工業」について申し上げます。

昨年、永沢地内の空き工場が解消されるとともに北部地区流通業務団地が完売いたしました。

当町は、岩手県南部の交通の要所として製造業、物流業をさらに振興するため、今年度から、将来に向けた新たな工業団地の整備について、県や大手デベロッパーと連携しながら取り組むとともに、引き続き新規立地企業の誘致に取り組んでまいります。

人材育成については、岩手県と連携して、ものづくり産業人材の育成に努めるとともに、北上市と共同で「きたかみ・かねがさきテクノメッセ」を開催し、将来を担う地域の子どもたちの地元企業への理解促進を図ってまいります。

次に「商業」について申し上げます。

商業については、町内の消費拡大を図るため、中心市街地商店街と地域の拠点商店とに分けた対応策に基づき、クレジットカードや電子マネー決済システムの導入、商品卸充実のための方策について町商工会と連携して検討を行ってまいります。

また、金ヶ崎町空き店舗活用補助事業により、空き店舗への出店を促すとともに、「創業支援事業計画」に基づき、創業塾の開催や創業相談窓口の開設による創業者の掘り起こしと創業後間もない創業者の支援を行ってまいります。

さらに、町商工会青年部・女性部会員や町内の若手経営者を対象としたワークショップを開催し、商業活性化に向け主体的に取り組む人材の養成を図ってまいります。

次に「観光」について申し上げます。

観光については、町観光協会と連携しながら観光振興に努め、城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区をはじめとした文化財と温泉施設などの地域資源を生かした魅力発信により、観光交流人口の拡大に取り組んでまいります。

さらに、金ヶ崎駅東西交流施設への公衆無線LANの設置により駅前イベント広場の活用を推進するとともに、外国人の受入体制整備のため、多言語観光パンフレットの作成にも取り組んでまいります。

次に「雇用」について申し上げます。

管内の有効求人倍率は1倍を超えて推移しており、町内事業所においては、人材確保が最重要課題となっております。

求職者及び企業等とのマッチングを図るため、「花北・胆江地域合同しごと相談会」を開催し、人材確保に向けて行政、企業、関係機関が一体となった取組を進めてまいります。

また、新規高校卒業者の地元就職率100%を目指し、ハローワーク、県、近隣市と連携して胆江地区管内の事業所と高校との「就職情報交換会」を開催してまいります。

さらに、地元企業の人材確保として、地元就職率の向上や早期離職率を低下させるため、高校2年生を対象に、管内の地元企業の情報を提供し、将来の職業選択の参考となるよう「しごと理解ガイダンス」を開催してまいります。

基本目標の第4「教育文化 豊かな心を育てるまち」についてであります。

はじめに「学校教育」について申し上げます。

「学校教育」については「幼児教育」、「義務教育」、「英語教育」、「特別支援教育」、「ふるさと教育」の5項目を重点に教育委員会と連携して取り組んでまいります。

幼児教育については、生活様式や価値観の多様化による保護者ニーズに対応するため、サービスの向上など、幼稚園の在り方について検討を進めてまいります。

義務教育については、学校、家庭、地域のより一層の連携・協働により、子どもの健全育成を図るため、コミュニティ・スクールを開始し、これまで以上に「地域とともに歩む学校づくり」を推進してまいります。

英語教育の充実については、幼少期から生の英語に触れる機会を確保し、英語感覚の育成と英語に対する興味・関心の喚起を図ってまいります。

特別な支援を必要とする園児、児童、生徒に対しては、特別支援学級の設置や特別支援員を配置するとともに、児童・生徒等がそれぞれの個性を尊重し、落ち着いて学習に取り組んでいける環境の整備に努めてまいります。

ふるさと教育については、地域の歴史や文化の価値に対する理解を深めるとともに、自分が生まれ育った地域への愛着や誇りを持てるよう学習機会の確保に努めてまいります。

次に「生涯教育」について申し上げます。

「金ケ崎町教育振興計画」に基づき、誰もが生涯にわたって学ぶことができ、学んだ成果や知識を「地域づくり」、「まちづくり」に生かせるよう、各世代に対応した生涯教育を推進してまいります。

地域社会で子どもを育む生涯教育では、インターネット等による多様な情報の中で、適切にその情報を使用し対応出来る能力を習得するためのメディア教育、子どもの健全な成長に不可欠である生活習慣の

確立を通じて、規範意識や豊かな人間性を育んでまいります。

地域社会の担い手を育む生涯教育では、子育てや子育て支援に係る学習機会の提供や社会活動に係る学習支援などを通じて、社会活動に参画する人材を育成してまいります。

豊かな高齢期を支える生涯教育では、健康づくり事業や生きがいくくり事業を通じて、心身共に健康で自立した生活を送るとともに、その豊富な技術や知識を地域社会に還元できる環境づくりを支援してまいります。

次に「生涯スポーツ」について申し上げます。

昨年10月に開催した希望郷いわて国体では、全国から来町した多くの皆さんにスポーツ施設をはじめとする当町の魅力をPRすることができました。

この国体での町民のスポーツに対する関心の高まりを生かし、「ひとりいちスポーツ」の定着に向けて、スポーツ推進委員が総合型スポーツクラブ及び各地区生涯教育センターと連携・協力し、各地域においてスポーツ吹矢やシャッフルボードといったニュースポーツの普及に努め、子どもから高齢者まで生涯を通じて気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツを推進してまいります。

また、町スポーツ関係団体を引き続き支援し、スポーツ指導者養成事業及びスポーツ指導者の意見交換会等を通じてスポーツ競技力の向上を目指した指導者の人材育成に力を注いでまいります。

次に「文化財」について申し上げます。

国指定史跡の鳥海柵跡は、史跡の整備、調査研究、公開活用を円滑に進めるため、整備基本計画を策定してまいります。

国選定の城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区は、伝統的建造物の修理を行い、歴史的景観の整備を推進してまいります。

旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎3棟は、本年3月に国登録有形文化財に登録される見込みとなっております。既に1棟は「軍馬の郷六原資料館」として開館しており、残る2棟については、適切に保存管理しながら、関係者と連携して整備や利活用を検討してまいります。

さらに、千田正記念館については、歴史的価値のある建物として国登録有形文化財への登録を検討してまいります。

また、郷土芸能については、後継者不足等により活動の継続が危ぶまれていることから、町郷土芸能保存会への支援に努めてまいります。

次に「国際理解」について申し上げます。

ドイツ、ライネフェルデ・ヴォアビス市の新市長が就任したことから表敬訪問団を迎える一方、同市を構成する旧自治体であるキルヒオームフェルドの800年祭に当町公式訪問団を派遣し、さらに交流を深めてまいります。

また、金ヶ崎マラソン大会が35回目の記念大会となることから、中国、長春市から招待選手を迎え、町民との交流を促進してまいります。

す。

I L C（国際リニアコライダー）の誘致にあたっては、町民の意識醸成が重要であることから、小中学生を対象として、I L Cに関する出前講座やセミナーを開催してまいります。

さらに、身近に国際交流の機会を提供している町国際交流協会の活動を継続して支援してまいります。

次に「政策を推進するための視点」についてであります。

はじめに「連携・協働」について申し上げます。

「地域づくり組織の支援」については、人口減少や少子高齢化が進み、地域毎に人口構造や課題も異なっており、地域を維持していくうえで、それぞれの課題解決が求められております。

このような現状を踏まえ、これまでの取組を生かしながら、補完性の原則に基づき、各地域の実情に応じた地域づくりを推進するため、中央生涯教育センターに新たに「地域づくり推進室」を設置し、地域づくり組織の支援などを強化してまいります。

また、各地区生涯教育センターの地域づくり支援機能を強化するため、「社会教育指導員」を「地域づくり支援員」に改め、研修等によるスキルアップを図りながら地域の支援に努めてまいります。

「地域協働の推進」については、高齢化や人口減少等により、地域力の低下、地域の人材不足、行政サービスの硬直化が見込まれることか

ら、自助、共助、公助の役割分担による地域協働の取組がこれまで以上に重要となってきました。

地域協働の取組が地域の次世代へ継承されるよう勉強会等を通じて、その取組を担う人材の育成に努めてまいります。

また、自治会、各種団体等が地域課題の解決に向けて取り組めるよう、地域協働推進事業を継続するとともに、課題やニーズを把握しながら必要な補助メニューを設けるなど、柔軟に対応してまいります。

まちづくりに女性の意見を反映させるため、各種審議会や各種委員会等において女性委員の積極的登用を推進しておりますが、今後も第十次総合発展計画における目標登用率40%達成を目標に、継続的に取り組んでまいります。

次に、「行財政運営」について申し上げます。

歳入については、地方交付税が大きく減収となってきたことや各種交付金の増収が見込めない状況にあること、個人町民税は高齢化や人口減少の影響が予測されること、法人町民税は変動幅が大きく不安定であることから、大きな歳入の増加は見込めないものと考えております。

一方、歳出は高齢化に伴う医療・介護給付費や子育て支援経費の増加、上下水道施設及び公共施設の長寿命化対策経費等の新たな支出が見込まれ、収支バランスが大きく崩れ、行財政運営はますます厳しい

状況となることが予想されております。

このため、今年度、人口減少を見据えた自治体経営のあり方について調査・研究し、持続可能なまちづくりに向けて、「(仮称) 行政経営プラン」を策定し、行政改革に取り組んでまいります。

なお、事務改善など、すぐに取り組可能なものについては随時実施してまいります。

これまで、自立の町として「財政の健全化」を最重要課題として取り組み、将来負担比率は、平成27年度決算では県平均を2年連続して下回るなど大幅に改善いたしました。しかし、実質公債費比率は依然として県平均に達していない状況にあります。

今後の財政は、収支バランスが大きく崩れることが予測されていることから、財政規律を維持するために中期財政見通しを策定するとともに、コスト意識を持ち、「(仮称) 行政経営プラン」と連動して財政改革に取り組んでまいります。

また、新たな行政ニーズ、税収変動、災害時等にも安定した行政サービスを提供するため、一定額の財政調整基金残高を維持してまいります。

各特別会計及び企業会計が経営感覚をもって事業展開するとともに、特に下水道事業については、関連管理施設の更新財源や町債償還財源の確保への対応など、財務体質を踏まえた経営改善を図りながら、引き続き、一般会計、各特別会計及び企業会計を合わせた財政の健全化に努めてまいります。

職員の能力向上については、階層別の内部研修等を実施するとともに、国・県等の外部研修への参加に努めてまいります。

広域連携については、定住自立圏共生ビジョンに基づき、分科会等で協議しながら各連携分野の取組を進めてまいります。

【むすびに】

今、各地方自治体は若者の減少と高齢者の増加という人口動態変化等で様々な社会・経済の変貌にどう対応すべきか、不確実性と正解のない極めて難しい時代を迎えております。地方自治はこの新たな局面の中で、財政資源の減少と行政サービス需要の不均衡の解消を図りながら、誇りと希望のある「持続可能な金ケ崎」のまちづくりを推進してまいります。

このために右肩上がりの時代の自治体思考からの脱却と、人口減による「拡大から縮小」の視点に立ち、町内の各地域社会の活力構造の変化を見極めながら諸政策の展開を行うとともに、期待される行政の運営やその諸制度、さらに地域の持つ生活支援機能等を高める地域社会システム等の構築について、町民と行政が一体性を持って取り組んでまいります。

また、計画的なまちづくりを進めている第十次総合発展計画の着実な事業展開をしながら、産業、福祉、教育、行政経営等各分野ともにバランスのとれた事業対応をしてまいりたいと考えております。

今年、町長就任3期目の最後の年となりますことから、就任以来

進めてきました「住民主役のまち」、「活力のあるまち」、「健全な財政」をはじめ、諸施策の遂行に一層努力してまいりますので、議員並びに町民の皆様と関係者のご理解をいただき、ご協力をお願いいたしまして、所信表明といたします。

平成29年3月2日

金ヶ崎町長 高橋 由一